

第 8 3 号議案

令和元年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度宍粟市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12,211千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ565,954千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 2 日提出

宍粟市長 福 元 晶 三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		148,896	45	148,941
	1 他会計繰入金	148,896	45	148,941
4 繰越金		1	12,166	12,167
	1 繰越金	1	12,166	12,167
歳入	合計	553,743	12,211	565,954

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		7,448	48	7,496
	1 総務管理費	6,388	48	6,436
2 後期高齢者医療広域連合納付金		544,275	12,163	556,438
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	544,275	12,163	556,438
歳出	合計	553,743	12,211	565,954

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	148,896	45	148,941
4 繰越金	1	12,166	12,167
歳入合計	553,743	12,211	565,954

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	7,448	48	7,496			45	3
2 後期高齢者医療広域連合納付金	544,275	12,163	556,438				12,163
歳出合計	553,743	12,211	565,954			45	12,166

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	148,896	45	148,941	1 事務費繰入金	45	事務費繰入金 45
計	148,896	45	148,941			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	12,166	12,167	1 繰越金	12,166	前年度繰越金 12,166
計	1	12,166	12,167			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1一般管理費	6,388	48	6,436			45	3	23償還金、利子及び割引料	48	前年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金精算返還金	48
計	6,388	48	6,436			45	3				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1後期高齢者医療広域連合納付金	544,275	12,163	556,438				12,163	19負担金、補助及び交付金	12,163	後期高齢者医療広域連合納付金	12,163
計	544,275	12,163	556,438				12,163				